

愛媛労働局発表  
令和5年2月2日

担	愛媛労働局職業安定部職業対策課
当	課長 堀尾 寿之 課長補佐 中川由美子 電話(089)987-6370 (089)941-2940

### 雇用調整助成金等を不正に受給した事業所名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 BPS
	代表者氏名	代表取締役 安田幸平
事業所	名称	株式会社 BPS
	所在地	愛媛県松山市枝松4-3-31
	事業の概要	情報サービス業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 10,324,500円 緊急雇用安定助成金 2,439,180円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月12日
	内容	実際には休業手当を支払っていないにもかかわらず、また雇用関係がなかったにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。